

法人（事業所）理念		「すべての子どもとその家族、そして職員が健やかに生きる社会をつくる」				
支援方針		すべての障がい児・医療的ケア児家庭の社会参画 障がい・医療的ケア児が健常児の子どもと同様の活動機会を経験 障がい・医療的ケア児の親が当たり前就労できる				
営業時間		（月）～（金） 9 時 0 分から 18 時 0 分まで			送迎実施の有無	あり なし
		（土） 10 時 0 分から 17 時 0 分まで				
		支 援 内 容				
本人支援	健康・生活	・通所後に健康状態を把握。児童の生活リズムに沿った過ごし方を提供します。 ・医療的ケアの必要な児童に、看護師が適宜ケアを行います。 ・基本的生活習慣を獲得できるように、個別に細やかな支援を行います。				
	運動・感覚	・一緒に行える活動内容にし、職員も楽しんで行うことで不快なく行います。 ・様々な物や時間を提供し、感覚や刺激に繋がるような関わりを持ちます。 ・専門職（理学療法士、作業療法士）の介入により、目標に沿ったりハビリを行います。				
	認知・行動	・繰り返し行うことを大切にし、活動や行動することへの気付きに繋がるように配慮します。 ・児童に合った言葉かけや絵カードを利用し、次の行動が分かりやすく伝わるようにします。 ・児童の快、不快を理解し、楽しさを感じながら過ごせる環境を提供します。				
	言語 コミュニケーション	・話しかけ、会話を大切にし、コミュニケーションの中から伝わる喜びが感じられるようにします。 ・社会資源を活用し、たくさんの人との関りから刺激を受けられるような活動をします。 ・児童に合った支援の仕方を考慮します。				
	人間関係 社会性	・個別の活動や集団の活動を通して、信頼関係の構築を大切にします。 ・職員の関りにより、居心地の良い時間と環境を整えます。 ・保護者様と児童について連携を図り、様々な事柄を共有します。				
家族支援		保護者会、保護者懇談会、個別面談 保護者参観			移行支援	・他施設へ移行希望の際は必要に応じて面談、移行先と情報共有 ・高校卒業後を見据えた生活介護の支援
地域支援・地域連携		相談事業所、他施設、府中けやきの森学園 行政、自立支援協議会			職員の質の向上	社内研修、事業内研修、外部研修 他事業所での見学研修
主な行事等		進級式、卒業式 お誕生日会、ハロウィン、クリスマス会				